

令和8年度 当初予算の概要（案）

令和8年(2026年)2月19日

防府市 生活環境部長 亀井 幸一

目次

I	当初予算編成の基本的な考え方	1
II	当初予算の状況	2
III	主要事業	3
	○ 暮らしの安全確保	
	交通安全対策事業	3
	駐輪場事業	4
	拡 交通安全対策施設整備事業	4
	交通災害共済事業〔特別会計〕	5
	拡 防犯対策事業	6
	消費生活対策事業	6
	○ 環境の保全	
	環境対策事業	7
	拡 地球温暖化対策事業	8
	環境衛生推進事業	9
	斎場運營業務	11
	市営墓地等管理事業	12
	大光寺原霊園管理事業	13
	畜犬登録事業	14
	と場事業〔特別会計〕	15
	拡 し尿処理業務	20

	○ 循環型社会の形成	
	ごみ減量化推進事業	16
	拡 ごみ収集運搬業務	17
	廃棄物処理施設運営事業	18
	拡 廃棄物適正処理事業	19
	最終処分場処理業務	20
	○ その他の事業等	
	住居表示管理業務	21
	住民基本台帳管理業務	21
	マイナンバーカード交付事業	22
	戸籍届出受理管理業務	23
	旅券発給・中長期在留者管理・郵便請求業務	23
	市民相談事業	24
	情報公開管理事業	24
	個人情報保護管理事業	24
IV	年間行事予定	25

※ 「主要事業」の □ 内の説明について
新 … 新規事業 **拡** … 拡充事業

I 当初予算編成の基本的な考え方

「明るく豊かで健やかな防府」の実現に向けて

第6次防府市総合計画の基本目標である「明るく豊かで健やかな防府」の実現を目指し、「暮らしの安全確保」、「環境の保全」、「循環型社会の形成」等を施策の柱として、市民の住所や家族関係の証明など市民が利用する行政手続等の利便性向上と、快適で安心して暮らせる衛生的で良好な生活環境の確保に取り組めます。

- ▶ 窓口支援システム、窓口番号案内システム等のデジタルの活用により、「書かない・待たない・迷わない」便利で分かりやすい窓口サービスの実現を目指します。
- ▶ 交通事故や犯罪のない安全で住みやすいまちを目指し、関係機関・団体と連携して、交通安全運動、防犯活動、暴力追放運動を推進します。
- ▶ 悪徳商法等の消費生活に関する各種相談に対応する専門相談員を配置し、複雑・専門化する各種相談の解決に取り組めます。
- ▶ 快適な環境づくりにつながるよう「環境基本計画」に基づき、市民、事業者、行政の連携により、カーボンニュートラルの実現、ごみの減量、環境美化、環境教育等、各施策に取り組めます。
- ▶ 持続可能な循環型社会の実現につながるよう「ごみ処理基本計画」に基づき、市民、事業者、行政が一体となって、ごみ発生抑制・減量化・資源化・適正処理を総合的に推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めます。

Ⅱ 当初予算の状況

(単位：千円)

会計	費目	課	令和8年度当初	令和7年度当初	増減額	増減率	
一般会計	総務費	総務管理費	くらし安全課	30,292	20,254	10,038	149.6%
		戸籍住民基本台帳費	市民課	206,493	219,240	▲ 12,747	94.2%
	衛生費	保健衛生費	環境政策課	81,270	82,348	▲ 1,078	98.7%
			クリーンセンター	546	484	62	112.8%
		斎場費	環境政策課	102,850	332,625	▲ 229,775	30.9%
		清掃費	クリーンセンター	1,664,583	1,604,132	60,451	103.8%
	土木費	土木管理費	くらし安全課	34,586	23,253	11,333	148.7%
	諸支出金	特別会計繰出金 (交通災害共済事業分)	くらし安全課	1	1	0	100.0%
計			2,120,621	2,282,337	▲ 161,716	92.9%	

特別会計	と場事業	環境政策課	19,043	19,397	▲ 354	98.2%
	交通災害共済事業	くらし安全課	15,635	16,540	▲ 905	94.5%
	計		34,678	35,937	▲ 1,259	96.5%

			令和8年度当初	令和7年度当初	増減額	増減率
生活環境部予算の合計			2,155,299	2,318,274	▲ 162,975	93.0%

Ⅲ 主要事業

○ 暮らしの安全確保 - 交通安全の推進

交通安全対策事業

《くらし安全課》

予算額 17,070 千円

趣旨

交通事故のない社会を目指し、防府市安全会議とともに、防府警察署や防府交通安全協会等の関係団体と連携しながら、交通安全思想の普及啓発を行います。

事業の概要

項目	内容
交通安全教育	○幼稚園、保育園（所）、福祉施設等での交通安全教室を実施します。
交通安全 広報啓発活動	○交通安全運動（春、夏、秋、年末年始）時に広報・啓発活動を実施します。 ○交通事故の被害者・加害者にならないよう、道路交通法の改正、高齢者の免許返納等の広報・啓発活動を行い、交通安全の意識向上を図ります。 ○「自転車のまちほうふ」として、自転車乗車時のヘルメット着用や自転車保険への加入を促進します。
交通安全計画策定	○第11次防府市交通安全計画を改定します。

歩行者誘導ポイント

交通誘導をしていることを周囲に分かるようにして、交通事故から自分自身の身を守りましょう。

注意ポイント

- 動きやすく、車からよく見える服装。（くつは、動きやすいもの）
- 雨の日はカッパを着用する。
- 車道に出ない。（自分自身の安全確保のため）
- 大きな動作で行い、車から見やすいように旗を使う。
- 横断旗には車を止める強制力はないので、停止・発進の指示はない。
- 児童を集め、児童自身にも安全確認をさせ、まとめて横断を誘導する。
- 信号のある場所はそれに従って誘導し、歩行者（自転車）用信号が点滅したら横断させない。
- 協力してくれた運転者には会釈をするなど、感謝の気持ちを持つ。



横断歩行者がいない時 通過車両の妨げにならない場所に立ち、周囲の車、歩行者等に気を配る。右手で旗を掲げる。	横断を止める時 左手で歩行者を止め、旗は左手に添えるように車道と平行に上げる。児童を集め渡りやすいように2～3列に並ばせる。
通過車両に歩行者がいることを知らせる時 左手で歩行者を止めたまま、車の流れや切れ目を見てゆっくと旗を真上にあげる。歩行者にはあわてず、車が止まるまで待つように誘導。	歩行者が横断する時 車がいなくても、または止まってから、旗を横断歩道と平行、または水平よりやや高い位置にして左手で歩行者に横断をうながす。歩行者が渡りきるまで旗を下げない。

◎立つ位置

- 運転者や歩行者から姿がよく見えるところで、車道に直面して位置する。
- 歩道のあるところでは歩道に、歩道のないところでは、できるだけ道路端に位置する。
- 2人で誘導するときは、うち1人を主導者とし、横断歩道の対角線に位置する。
※ 主導者…原則、横断しようとする側に主導者が立つよう、事前に決めておく。
- 車の進行方向に対して、横断歩道の手前に位置する。
- 車の進行の妨げにならない安全なところに位置する。

2人で行う場合

◎位置（主導者）

◎位置（横断歩道の手前で行う）

◎位置

●これは原則で、実際に立つ場所にあった安全な位置に立つ。

交通誘導時の安全対策をまとめた「歩行者誘導ポイント」

○ 暮らしの安全確保 — 交通安全の推進

<p>駐輪場事業 《くらし安全課》</p>	<p>予算額 7,516 千円</p>	<p>拡交通安全対策 施設整備事業 《くらし安全課》</p>	<p>予算額 10,000 千円</p>						
<p>趣 旨 公共の場所における自転車等の放置を防止するとともに、良好な生活環境の確保と都市機能の保持を図るため、防府駅に隣接して設置した市営自転車等駐車を適正に運営します。</p> <p>事業の概要</p> <table border="1" data-bbox="210 679 1196 1374"> <thead> <tr> <th data-bbox="210 679 353 762">項 目</th> <th data-bbox="358 679 1196 762">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="210 766 353 1161">維持管理業務</td> <td data-bbox="358 766 1196 1161"> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の清掃・補修等を行います。 ○長期間放置された自転車の撤去等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・長期間放置された自転車等の利用者等に対して放置禁止を警告 ・警告後も放置されているときは、自転車等の撤去、保管 ・保管の告示後 6 か月を経過しても利用者等に返還できないときは、自転車等を処分 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="210 1165 353 1374">自転車等放置禁止の啓発</td> <td data-bbox="358 1165 1196 1374"> <ul style="list-style-type: none"> ○自転車等放置禁止区域及び公共の場所における放置自転車等の防止に係る啓発を行います。 ○放置された自転車等の利用者等に対する指導等を行います。 </td> </tr> </tbody> </table>		項 目	内 容	維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の清掃・補修等を行います。 ○長期間放置された自転車の撤去等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・長期間放置された自転車等の利用者等に対して放置禁止を警告 ・警告後も放置されているときは、自転車等の撤去、保管 ・保管の告示後 6 か月を経過しても利用者等に返還できないときは、自転車等を処分 	自転車等放置禁止の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車等放置禁止区域及び公共の場所における放置自転車等の防止に係る啓発を行います。 ○放置された自転車等の利用者等に対する指導等を行います。 	<p>事業の概要 天満宮周辺道路の通行空間のさらなる安全性の向上を図るため、路面表示・イメージハンプの設置等を行います。</p> 	
項 目	内 容								
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の清掃・補修等を行います。 ○長期間放置された自転車の撤去等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・長期間放置された自転車等の利用者等に対して放置禁止を警告 ・警告後も放置されているときは、自転車等の撤去、保管 ・保管の告示後 6 か月を経過しても利用者等に返還できないときは、自転車等を処分 								
自転車等放置禁止の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車等放置禁止区域及び公共の場所における放置自転車等の防止に係る啓発を行います。 ○放置された自転車等の利用者等に対する指導等を行います。 								

交通災害共済事業〔特別会計〕	《くらし安全課》	予算額 15,635 千円
----------------	----------	---------------

趣 旨

市民一人ひとりが掛け金を出し合い、思いがけない交通事故に見舞われた被災者を救済するための相互救済制度です。

事業の概要

項 目	内 容
交通災害共済制度の 運営	<ul style="list-style-type: none"> ○会員の募集 《会員資格：市域内に居住し、住民基本台帳に登録されている人》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 2 月から、加入申込書とパンフレットを各世帯に配布し、会員を募集します。 ○共済見舞金の支給 《請求期間：交通事故による災害を受けた日から 2 年間》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故による災害を受けた本人又はその遺族からの請求により見舞金を支給します。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 死亡見舞金 110 万円 ※ 交通遺児見舞金加算（遺児 1 人につき） 20 万円 ※ 傷害見舞金（実治療日数により） 7 千円～30 万円

○ 暮らしの安全確保 ー 防犯対策の推進

<p>拡防犯対策事業</p> <p>《くらし安全課》</p>	<p>予算額 13,825 千円</p>
<p>事業の概要</p> <p>市民を犯罪から守るため、警察や防犯対策協議会などと連携し、防犯意識の醸成を図るとともに、犯罪防止・抑止対策に取り組めます。</p> <p>拡○学校や地域等に出向き、最新の犯罪手口の例示などを通じて、犯罪の被害者・加害者とならないよう啓発活動を行います。</p> <p>拡○警察と連携し、防犯上必要な場所に防犯カメラを設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域防府地区防犯対策協議会へ補助金を支出します。 ○山口県暴力追放運動推進センターへ負担金を支出します。 	

○ 暮らしの安全確保 ー 消費者安全の推進

<p>消費生活対策事業</p> <p>《くらし安全課》</p>	<p>予算額 12,105 千円</p>
<p>事業の概要</p> <p>安全安心な消費生活を確保するため、消費者トラブルの未然防止等につながる情報提供・啓発活動を行うとともに、悪質商法等による被害や商品事故の苦情などへの相談体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防府市消費生活センター消費生活相談員による相談事業の実施 ○市広報、ホームページ、パンフレット等による啓発 ○消費者被害防止ネットワーク連絡協議会を活用した配慮を要する高齢者等の消費者被害の防止、地域住民への消費生活に関する啓発活動の実施 ○消費生活セミナーの開催や出前講座の実施 ○消費者団体への活動支援 	



○ 環境の保全 — 環境保全対策の充実

環境対策事業	《環境政策課》	予算額 6,627 千円
--------	---------	--------------

趣 旨

環境保全のため、「防府市環境基本計画（第3次）」の基本目標に向けた取組を総合的かつ計画的に推進するとともに、環境に関する調査・監視を行い、引き続き環境保全体制の充実に努めます。

また、「防府市環境基本計画」の中間年度にあたることから、計画の進捗状況や本市を取り巻く環境・経済・社会の状況の変化等を踏まえ見直しを行います。

事業の概要

項 目	内 容									
大気、水質等の環境 状況の監視・測定	<p>○市域における大気、水質、静穏の保持を図るため、環境の状況調査や監視を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">大気汚染の調査・悪臭調査</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設の煙道排ガス調査 ・三点比較式臭袋法による調査 ・特定悪臭物質調査 </td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水質汚濁調査</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・工場排水調査 ・河川水質調査 ・河川底質調査 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">騒音調査</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音常時監視業務 </td> <td></td> </tr> </table>	大気汚染の調査・悪臭調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設の煙道排ガス調査 ・三点比較式臭袋法による調査 ・特定悪臭物質調査 		水質汚濁調査	<ul style="list-style-type: none"> ・工場排水調査 ・河川水質調査 ・河川底質調査 		騒音調査	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音常時監視業務 	
	大気汚染の調査・悪臭調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設の煙道排ガス調査 ・三点比較式臭袋法による調査 ・特定悪臭物質調査 								
	水質汚濁調査	<ul style="list-style-type: none"> ・工場排水調査 ・河川水質調査 ・河川底質調査 								
騒音調査	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音常時監視業務 									
環境教育	<p>○県内唯一の科学館「防府市青少年科学館ソラール」と共催で子どもから大人まで参加できる環境学習講座を開催します。</p> <div style="text-align: right;"></div>									

<p>拡地球温暖化対策事業</p>	<p>《環境政策課》</p>	<p>予算額 5,000 千円</p>
--------------------------	----------------	---------------------

趣 旨

「いま！すぐ！みんなで！ 節電・ごみ減・エコ移動！」を合言葉に、子ども達の笑顔あふれる未来を守れるよう、市民みんなで2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指す「カーボンニュートラルシティ」の実現に向け、市民意識・行動変容を促す取組を幅広く展開します。

事業の概要

CO₂削減ほうふ市民運動 啓発事業



市民向け

- ・ほうふグリーンアワード開催
- ・緑のカーテン普及促進
- ・カーボンニュートラルチャレンジフェスタへの出展
- ・アスピラートカーボンニュートラルコーナー運営
- ・省エネ・節エネ情報リーフレットの作成
- ・デジタル版環境副読本の作成
- ・小・中学生を対象とした地球温暖化防止教室の開催
- ・ソラールと連携した環境教育特別講座の開催
- ・**新**「環境月間」にあわせて、「地球温暖化」等をテーマとした図書等を紹介するコーナーの設置



事業所向け

- ・脱炭素まちづくりカレッジ開催
- ・**新** 事業所表彰制度の導入



行政の取組

- ・市有施設の照明LED化
- ・市有施設への太陽光発電設備設置
- ・省エネ診断による施設運営改善



○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

環境衛生推進事業	《環境政策課》	予算額 32,971 千円
----------	---------	---------------

趣 旨

健康で衛生的な市民生活を確保するため、環境美化活動への支援や動物の適正飼養の啓発など生活環境保全の取組を推進します。

事業の概要

○地域の環境美化

項 目	内 容
市民、関係団体と連携した普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○市民一斉清掃・佐波川一斉清掃を開催します。《5月17日（日）に実施予定》 ○防府市快適環境づくり推進協議会への補助を行います。
自治会が実施する清掃作業に対する補助	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会による地区清掃により集められた土砂等の処理を行います。《自治会ごと年2回まで》

市民一斉清掃

「ポイ捨てのない美しいまちづくり」のための取組として、防府市快適環境づくり推進協議会との共同実施



自治会清掃ゴミ回収の流れ



○動物の適正飼養

項目	内容
保健所と連携した愛護動物の適正飼養に関する啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○動物愛護管理法の周知を行います。 ○適正な飼い方について助言・指導を行います。 ○無責任な餌やりなどの動物の不適正な飼養を防止するための啓発看板を作成し、希望者に無料で配布します。
<small>ディーエヌアール</small> TNR活動に係る猫不妊去勢手術費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○飼い主のいない猫（野良猫）の増加を抑制し、快適で衛生的な生活環境の保全と人と猫との共生社会を目指す観点から、TNR活動を行う市内の団体に対し、野良猫に施した不妊去勢手術費の一部を助成します。《上限額:1匹あたり15,000円》 令和7年度から、ふるさと納税制度も活用し実施しています。

不適正な飼養を防止するための啓発看板

犬のフンは持って帰ろう



飼い主のマナーです
登録・注射も忘れずに！
防府市空き缶等のポイ捨て及び犬のふんの放置防止に関する条例
防府市

STOP!!
無責任なエサやり

あなたがエサを与えた動物が周辺住民へ被害を与えてしまった場合、その責任を問われることにもなりかねません。



50万円以下の罰金

動物の養育及び管理に関する法律第25条第3項に基づく都道府県の命令に違反した場合は50万円以下の罰金が科せられます。
防府市

不妊去勢していない猫の繁殖能力



ディーエヌアール

TNR活動

飼い主のいない猫を捕まえて ^{トラップ}(Trap)、不妊去勢手術し ^{ニューター}(Neuter)、元の場所に戻す ^{リターン}(Return) 活動



捕獲 不妊去勢手術 元の場所に戻す

○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

斎場運営業務 (施設名称：悠久苑)	《環境政策課》	予算額 102,850 千円
-----------------------------	---------	----------------

趣 旨

通夜、葬儀、火葬など一連の葬送行事を、人生の終焉の場にふさわしく、故人を偲ぶおごそかな雰囲気の中で行えるよう設備・機能の維持管理を適切に行い、ご遺族への丁寧な対応に努めます。

事業の概要

項 目	内 容
維持管理業務	○施設の保守点検・修繕等を行います。 ・火葬炉、空調設備等の保守・点検及び修繕を実施することにより施設機能を維持
葬具の販売及び施設の貸出	○葬具の販売を行います。 《棺、骨壺等》 ○施設の貸出を行います。 《式場、多目的室、待合個室、霊安室》 ・通夜、葬儀を行うことのできる式場や多目的室等は有料となります。



斎場
(悠久苑)



式場



火葬場

○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

市営墓地等管理事業	《環境政策課》	予算額 6,867 千円
-----------	---------	--------------

趣 旨

市営墓地を適正に維持管理するとともに、計画的な墓地供給を行います。
 また、地域共同墓地等の災害復旧事業に対する補助を行い、地域の生活環境の保全を図ります。

事業の概要

項 目	内 容
市営墓地維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○市営墓地の維持管理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・市営墓地の清掃・草刈等の維持管理、現状調査及び墓地台帳の再整備を実施 ※ 市営墓地：桑ノ山墓地、羅漢寺墓地、中河原墓地、堂の本墓地、植松墓地、岡山墓地、薬師寺墓地 ○市営墓地区画の貸出を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・羅漢寺墓地の区画の貸出《公募時期：6月、永代使用料：33,000円/㎡》
市有墓地保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市有墓地域内の災害復旧事業等又は維持管理上必要な補修事業に対する原材料を支給します。 《支給原材料：セメント、砂利、真砂土等》
地域共同墓地 災害復旧事業補助	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害により被害を受けた地域共同墓地の原状回復を行う事業に対する補助を行います。 《補助対象経費の1/2、2,000,000円を限度》



羅漢寺墓地



中河原墓地

大光寺原霊園管理事業	《環境政策課》	予算額 18,441 千円
------------	---------	---------------

趣 旨

市営大光寺原霊園を適正に維持管理するとともに、計画的な墓地供給を行います。

事業の概要

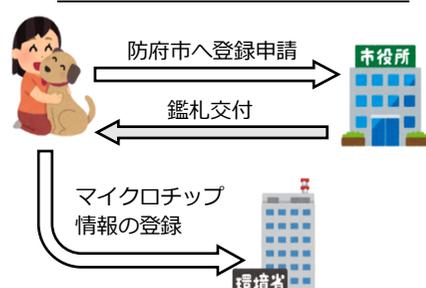
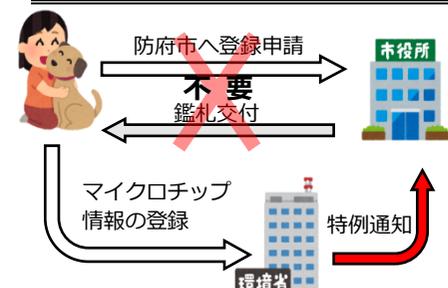
項 目	内 容
維持管理、貸出	○施設の清掃・草刈・補修等を行います。 ○墓地区画の貸出 《公募時期：6月、永代使用料：260,000円（普通区画）、290,000円（納骨室付区画）》
墓園管理基金の管理	○墓園管理料の管理を行います。 ・墓園管理料を墓園管理基金に積み立てて維持管理に要する経費に活用 《墓園管理料：5,000円／年（R8年4月改定）》



こんなときには手続が必要です。

- 墓地の利用者が亡くなった。 → 使用承継許可を申請してください。
- 利用者の住所が変わった。 → 住所の変更届を提出してください。
- お墓を建てたい。 → 着工届及び完成届を提出してください。
- 納骨したい。 → 管理人に死体火葬許可証を提出してください。
- お骨を移動したい。 → 改葬許可を申請してください。
- 「墓じまい」をしたい。 → 更地にした後、返還届を提出してください。

○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

<p>畜犬登録事業</p>	<p>《環境政策課》</p>	<p>予算額 2,541 千円</p>
<p>趣 旨 狂犬病の発生を予防し、そのまん延防止を図るため、狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を行います。</p>		
<p>事業の概要</p>		
<p>項目</p>	<p>内 容</p> <p>○飼い主は、市へ犬の登録（3,300 円／頭（R8 年 4 月改定））を行うことが義務付けられています。 市では、市内で飼育されている飼犬のデータを管理していますので、飼い主や住所等の登録内容に変更がある場合は、届出をお願いします（登録を基に毎年狂犬病予防注射の案内ハガキを送付します。）。 なお、市内の動物病院もしくは毎年 4 月に実施する集合注射の会場でも登録手続きが可能です。 ○令和 6 年 4 月 1 日以降にマイクロチップ登録等を行った飼犬については、市の窓口での手続きは不要です。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>＜従来の登録のイメージ＞</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>＜特例制度による登録のイメージ＞</p>  </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>マイクロチップは、外れることのない「小さな名札」です。 迷子に備えて装着を検討しましょう。</p> </div> </div> <p>犬の登録</p> <p>狂犬病予防注射済票の交付</p> <p>○飼い主は、毎年 1 回狂犬病予防注射を受けさせ、市から狂犬病予防注射済票の交付（600 円／頭（R8 年 4 月改定））を受けることが義務付けられています。 必ず、毎年 4 月に実施する集合注射の会場又は動物病院で、予防注射を受けてください。</p>	

○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

と場事業〔特別会計〕	《環境政策課》	予算額 19,043 千円
------------	---------	---------------

趣 旨

防府市と畜場を適正に管理運営することにより、市民の食生活の向上及び食肉衛生の管理を図ります。

事業の概要

項 目	内 容
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の機械操作・清掃管理、污水处理施設維持管理を行います。 ○獣畜解体に伴って出る危険部位や不可食部位の処理等を行います。
HACCP に基づく衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ○HACCP に基づく衛生管理を行い、食肉の安全を確保します。

HACCP (ハサップ) とは

原料の受け入れから出荷までの全工程において、危害（有害な微生物や化学物質・異物（金属片等）の混入）が起こりうる工程を予測・分析し（HA）、危害を防止するために重要な工程（CCP）を監視・記録することで、製品の安全性を確保する高度な衛生管理法です。

従 来：製品が安全かどうか、製品の検査を実施。危害が確認されたら、製品の破棄等を行う。



HACCP：安全な製品ができるような工程を計画・管理。危害を未然に防ぐことに特化している。



ごみ減量化推進事業	《クリーンセンター》	予算額 63,280 千円
-----------	------------	---------------

趣 旨

本市における一般廃棄物の適正処理についての基本となる事項を定めた「防府市ごみ処理基本計画」（令和8年度に中間見直し予定）に基づき、市民や地域の自主的な3R（発生抑制・再使用・再生利用）^{スリーアール リデュース リユース リサイクル}の実践活動によるごみの減量化や再資源化を推進します。

事業の概要

項 目	内 容
エコまつり等啓発イベント開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの減量化や再資源化等をテーマとした啓発イベント「ほうふエコまつり」を開催します。 ○ダンボールコンポスト作り方教室をクリーンセンターと公民館で開催します。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>ダンボールコンポスト作り方教室</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ほうふエコまつり</p> </div> </div>
ごみ減量容器等購入費補助金	○市内の販売店でごみ減量容器等を購入した市民に対し、購入費の一部を補助します。
清掃補助金	○資源ごみ、危険ごみ及び不燃ごみを分別し、自主搬入する自治会に補助金を交付します。
廃棄物資源化推進事業補助金	○住民団体が自主的に行う資源ごみ回収活動に対して、回収量に応じた補助金を交付します。
廃棄物減量等推進員によるごみ分別指導の実施	○各地区の資源ごみ・危険ごみ集積場所に廃棄物減量等推進員を配置し、分別指導を行うことにより、ごみの適正排出を推進します。
ごみ分別アプリによる分別方法等の周知	○ごみ分別検索や収集日等を事前にお知らせするプッシュ通知などの機能を持つ「ごみ分別アプリ」等を活用し、分別排出の徹底を図り、ごみの減量化や再資源化を推進します。

拡 ごみ収集運搬業務	《クリーンセンター》	予算額 489,069 千円
-------------------	------------	----------------

趣 旨

安全かつ効率的に家庭ごみの収集運搬業務を行うとともに、車両の更新や適正な管理をします。
 また、災害時のごみ対策など、緊急時の機動的な対応力を確保するため、安定的な収集体制を堅持します。



事業の概要

項 目	内 容
拡 ごみ収集運搬業務	○収集形態（収集方式：ステーション方式） <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ 週2回 約3,900カ所 指定ごみ袋 ・プラスチック製容器包装 週1回 約3,900カ所 無色透明袋 ※R9年3月から、プラスチック使用製品もあわせて回収予定 ・不燃ごみ 月1回 約280カ所 ・資源ごみ・危険ごみ 月1回 約260カ所 ○可燃ごみ・資源ごみ収集車両 16台（うち、10台は民間委託）
ごみ集積施設整備事業補助金	○ごみ集積施設を整備する自治会に補助金を交付します。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 事業費の1/2以内（限度額：固定施設55万円、収納容器等6万円）
高齢者等ふれあい戸別収集	○ごみ出しが困難な高齢者や障害者を支援するため、福祉部と連携し戸別収集を行います。
拡 指定ごみ袋制度運営事業	○温室効果ガス排出削減の観点から、植物由来の原料を配合したバイオマスプラスチック製の指定ごみ袋を使用します。 ○プラスチックごみ削減と環境意識の向上を図るため、レジ袋として使用しやすい指定ごみ袋（ほうふ eco レジ袋）を製作します。

廃棄物処理施設運営事業

《クリーンセンター》

予算額 578,164 千円

趣旨

可燃ごみ処理施設及びリサイクル施設は、民間事業者の技術力などを活用し、安定的かつ効率的に運営します。

事業の概要

可燃ごみ処理施設及びリサイクル施設の運営業務を P F I 事業者が設立した特別目的会社であるグリーンパーク防府株式会社に委託します。(委託期間：平成 26 年度から令和 15 年度までの 20 年間)

○可燃ごみ処理施設

国内初のごみ焼却・バイオガス化複合施設において、高効率なごみ発電を行います。

また、焼却灰については、全量をセメント原料化します。

※ 月平均発電量 (令和 7 年 1 月~12 月実績)

約 145 万 kwh/月 (一般家庭の約 4,300 世帯分)

○リサイクル施設

容器包装リサイクル法に完全対応した施設において、ペットボトルやプラスチック製容器包装などの圧縮梱包などを行います。

また、不燃ごみや粗大ごみの中から資源物を回収します。



○ 循環型社会の形成 — 廃棄物の適正処理の推進

<p>廃棄物適正処理事業</p>	<p>《クリーンセンター》</p>	<p>予算額 283,298 千円</p>
------------------	-------------------	-----------------------

趣 旨

施設に搬入される廃棄物の分別指導や搬入物検査を実施する等、廃棄物の適正排出を図ることにより、再生利用を推進し、適正に処分します。また、廃棄物の不法投棄等の未然防止を図ります。



事業の概要

項 目	内 容
可燃ごみ処理施設・リサイクル施設での分別指導・搬入物検査の実施	○各施設における分別指導や搬入物検査機を用いた検査を実施し、違反ごみの混入を防止します。
再生利用及び適正処分の推進	○資源ごみの再商品化や危険ごみの適正な処理を行います。 ○不燃ごみ等の中から金属類の回収を行います。
粗大ごみ等の再使用（リユース）	○戸別収集や直接搬入された粗大ごみ等の中から、再使用可能な家具等をクリーンセンターで展示し、無料でお譲りします。（応募多数の場合は抽選）
不法投棄等対策業務	○廃棄物の不法投棄や野外焼却の未然防止を図るため、啓発看板の作成等、啓発や指導を行います。
プラスチック資源一括回収に向けた施設整備工事の実施及び新たな分別の周知	○プラスチック製容器包装に加え、プラスチック使用製品廃棄物の回収及び再商品化ができるように、施設整備工事を行います。 ○プラスチック資源一括回収の実施（R9年3月予定）に向けて、具体的な分別ルールなどを分かりやすく周知・啓発します。

○ 循環型社会の形成 — 廃棄物の適正処理の推進

○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

<p>最終処分場処理業務 《クリーンセンター》</p>	<p>予算額 29,979 千円</p>	<p>拡し尿処理業務 《クリーンセンター》</p>	<p>予算額 182,909 千円</p>
<p>事業の概要</p> <p>市内から排出される廃棄物や中間処理後の焼却残渣等を適正に埋立処分します。</p> <p>また、埋立処分地内の浸出水を浸出水処理施設によって安全な水として放流するため、施設の維持管理・保守点検等を行います。</p> 		<p>事業の概要</p> <p>し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、施設の維持管理を行います。</p> <p>また、「し尿処理施設」の老朽化対策として、当施設に隣接している「防府浄化センター」で汚水処理工程の一部を処理できるよう、当該施設等の整備に関する基本設計を行います。</p> 	

○ その他の事業等

<p>住居表示管理業務</p> <p>《市民課》</p>	<p>予算額 301 千円</p>
<p>事業の概要</p> <p>住居表示に関する法律に基づき、整合性のある住居表示を維持管理し、建物の住所を明確にするため、住居表示地区での家屋の新設・変更・廃止について住居表示台帳の整備を行います。 住居番号設定届は、電子申請システムでも受け付けます。</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="background-color: #4a7c59; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 5px;">寿町</div> <div style="background-color: #4a7c59; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 5px;">7-1</div>  </div>	

<p>住民基本台帳管理業務</p> <p>《市民課》</p>	<p>予算額 52,506 千円</p>
<p>趣旨</p> <p>市の各種事務手続及び施策の基礎データとなる住民基本台帳を正確かつ統一的に記録し、整備するとともに、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの利用促進を図ります。 また、窓口支援システム、窓口番号案内システム等のデジタルの活用により、「書かない・待たない・迷わない」便利で分かりやすい窓口サービスを目指します。</p> <p>事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民基本台帳管理業務 住民異動の手続、印鑑登録、各種証明書の発行、住民異動に伴う各種手続の総合相談、人口移動の報告等を行います。 ○コンビニ交付サービス事業 マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で住民票・戸籍謄抄本・所得課税証明書等の各種証明書を取得できるサービスにより、住民サービスの向上を図ります。 <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; gap: 20px; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>書かない</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>待たない</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>迷わない</p> </div> </div>	

○ その他の事業等

マイナンバーカード関連事務

《市民課》

予算額 115,751 千円

事業の概要

デジタル化の社会基盤となるマイナンバーカードに関する事務手続きを適切に行います。

※保有枚数率（令和8年1月末現在）… 防府市：84.9%
山口県：83.8%

＜マイナンバーカード関連の受付場所＞

	市役所本館※1	郵便局
マイナンバーカードの新規発行	●	● (3局※2)
マイナンバーカードの更新	●	● (3局※2)
マイナンバーカード券面記載事項変更	●	—
マイナンバーカード紛失届の受付	●	—
マイナンバーカードの返納	●	—
電子証明書（暗証番号）の発行・更新	●	● (10局※3)

※1 市役所本庁では、通常勤務時間に加え、木曜日の窓口延長や日曜開庁（毎月1回）を行っています。

※2 富海、大道、奈美の各郵便局で行っています。

※3 富海、防府、大道、防府西浦、奈美、防府牟礼、防府錦橋、防府華城、防府高井、防府新上地の各郵便局で行っています。

郵便局でマイナンバーカードの暗証番号の更新・再設定ができます！

取扱時間 平日 午前9時～午後5時 ※土日及び12月29日～1月3日を除く
※午後4時以降は窓口が混み合いますので、お早めにお越しください。

対象 防府市に住民登録のある方（ご本人による手続きのみ取扱い）
※任意代理人による手続きの場合は、市役所にお越しください。
※15歳未満、成年被後見人の法定代理人による手続きの場合は、必要な書類があります。詳しくは市役所へお問い合わせください。

取扱郵便局 ※ご予約は不要です。お気軽にお越しください。

- > 富海郵便局 (大字富海2090-3) ※平日9時30分～午後1時30分間は取扱い停止
- > 防府郵便局 (佐波二丁目11-1) ※取扱時間：午前9時～午後4時
- > 大道郵便局 (大字大道405-6)
- > 防府西浦郵便局 (大字西浦1900-6)
- > 奈美郵便局 (大字奈美294-6)
- > 防府牟礼郵便局 (大字江尾1834-2)
- > 防府錦橋郵便局 (大字新田1774-1)
- > 防府華城郵便局 (大字堀6657-1)
- > 防府高井郵便局 (大字高井282-3)
- > 防府新上地郵便局 (大字新上地1434-4)

手続き内容

- 電子証明書(暗証番号)の発行
(カード受取時に暗証番号を設定しなかった場合)
- 電子証明書(暗証番号)の更新
(暗証番号の有効期限(発行から1年)が満了した場合)
- 暗証番号の再設定
(暗証番号を忘れた場合、ロックされた場合)

持ち物 マイナンバーカード
※更新にはカード交付時に設定した暗証番号が必要です。
暗証番号をお忘れの場合は窓口で再設定ができます。

防府市生活環境部市民課マイナンバーカード交付室
TEL: 0835-25-2605 [平日 ※年末年始を除く 午前9時30分～午後5時15分 ※曜日は午後7時まで]

○ その他の事業等

<p>戸籍届出受理管理業務</p>	<p>《市民課》</p> <p>予算額 16,441 千円</p>
<p>趣 旨</p> <p>日本国民の親族的な身分関係を登録し公証するため、出生届や婚姻届等の戸籍の諸届出を受理し、戸籍への記載を行うとともに、戸籍に関する各種証明発行等を行います。</p> <p>事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出生届や婚姻届等の戸籍の諸届出の受理、記載 ○戸籍に関する各種証明発行 	



<p>旅券発給・中長期在留者管理・郵便請求業務</p>	<p>《市民課》</p> <p>予算額 12,494 千円</p>
<p>事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旅券の発給 <p>海外へ渡航する日本国民の身分を保証する証書である旅券（パスポート）を厳正な審査に基づき発給します。</p> <p>なお、旅券の申請は、窓口での申請に加え、マイナンバーカードを利用したマイナポータル上での電子申請でも受け付けます。</p> ○中長期在留者管理 <p>出入国管理法等に基づき、中長期在留外国人の住居地届出等の事務を行います。</p> ○郵便請求 <p>戸籍謄抄本や住民票の写し等の証明書の申請・交付における利便性を確保するため、郵便による請求に加え、電子申請システムでも受け付けます。</p> 	



○ その他の事業等

市民相談事業	《くらし安全課》	予算額 1,041 千円
<p>趣 旨</p> <p>市政に関する相談・問合せ等の「市民相談」に対応するとともに、専門職の相談員による「無料法律相談」を実施します。また、「陳情・要望」、「市長への提言」等の制度により、市民の意見の把握に努めます。</p> <p><無料法律相談></p> <ul style="list-style-type: none"> ○日 程：毎月1回 ※ 原則、毎月第2金曜日 ○時 間：午前9時30分から正午まで ○場 所：ルルサス文化センター ○相談員：弁護士、司法書士、税理士、人権擁護委員、行政相談委員 		



情報公開管理事業 《くらし安全課》	予算額 1,215 千円	個人情報保護管理事業 《くらし安全課》	予算額 1,006 千円
<p><事業内容></p> <p>公文書の公開請求に対し、迅速かつ適切に対処します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公文書の公開 ○防府市情報公開審査会の開催 		<p><事業内容></p> <p>個人情報及び特定個人情報の適正な管理に努めます。また、市が保有する個人情報の開示等の請求に対し、迅速かつ適切に対処します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保有個人情報の開示、訂正、利用停止 ○防府市個人情報保護審査会の開催 	

IV 年間行事予定

時期	行 事	課
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課の窓口延長（毎週木曜日の19：00まで） ・クリーンセンターへのごみの持込受付（毎月第1日曜日の9：00～11：00 ただし、12・1月は第2日曜日） ・クリーンセンターへのびん類の持込（原則、開場日は8：15～16：30、土曜・日曜・祝日は9：00～16：30） ・無料法律相談（毎月第2金曜日の9:30～正午まで） 	市民課 クリーンセンター クリーンセンター くらし安全課
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課の休日窓口の開設（4/5（日）8：15～12：00） ・春の全国交通安全運動 ・狂犬病予防集合注射（4/19（日）は、クリーンセンター駐車場で実施） ・防府市緑花祭・第12回カーボンニュートラルチャレンジフェスタ（4/25、26） 	市民課 くらし安全課 環境政策課 環境政策課
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進員説明会 ・ダンボールコンポストの作り方教室（6・10・11月にも開催） ・市民一斉清掃・佐波川一斉清掃（5/17（日）） ・環境教育特別講座「海洋ごみを調査せよ」（5/下旬） ・消費者月間・消費生活セミナー 	クリーンセンター クリーンセンター 環境政策課 環境政策課 くらし安全課
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・環境月間、住環境衛生推進月間、瀬戸内海環境保全月間、県内一斉環境美化活動推進期間 ・不法投棄防止対策強化月間 ・ほうふエコまつり・第13回カーボンニュートラルチャレンジフェスタ（6/13） ・防府地区防犯対策協議会 	環境政策課 クリーンセンター クリーンセンター くらし安全課
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・佐波川愛護月間 ・夏の交通安全県民運動 	環境政策課 くらし安全課
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・オゾン層保護対策推進月間、動物の飼い方マナーアップ強化期間（9・10月） ・動物愛護週間（9/20～26）、環境衛生週間（9/24～10/1） ・秋の全国交通安全運動（9/21～30） 	環境政策課 環境政策課 くらし安全課
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ほうふグリーンアワード2026表彰式（10/下旬） ・佐波川流域環境教育特別講座（10/下旬） ・循環型社会形成推進月間、3R推進月間、食品ロス削減月間 ・犯罪のない安全で安心なまちづくり推進期間（10/11～20） 	環境政策課 環境政策課 クリーンセンター くらし安全課
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故防止県民運動 	くらし安全課
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンターへの年末のごみ持込受付 ・年末年始の交通安全県民運動 	クリーンセンター くらし安全課
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故防止県民運動 ・市民課の休日窓口の開設（予定：3/28（日）8：30～12：00） 	くらし安全課 市民課

生活環境部のホームページ

防府市生活環境部

<https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/3.html>

検索

